



株主優待券を利用する「寄付」サイト公開  
**赤い羽根 株優サポートクラブ**

株主優待券のセカンダリーマーケットを構築する株式会社優待マーケット(代表取締役 橋孝介/東京都中央区)は、社会福祉法人 中央共同募金会(会長 清家篤/東京都千代田区)と提携し、全国の個人・法人株主の皆様がお手元に保有する株主優待券を換金評価し、全額を社会福祉法人中央共同募金会ならびに全国47都道府県共同募金会へ寄付するスキーム「赤い羽根 株優サポートクラブ」を構築しました。

社会福祉に関する我が国の現状を見ますと、恒常的に高齢化の進展に伴う介護等に関する課題、自然災害の規模の拡大や頻度の増加などによる地域の復興支援・ボランティアサポートに関する課題、また思いもよらないウイルス感染症の急拡大により支援を必要とされる方々への対応他、福祉関係のサポートへのニーズが年々高まっています。今回公開するサイト「赤い羽根 株優サポートクラブ」はこうしたニーズへ対応していく手段の一つとなります。

株主の皆様による寄付のお取引は、以下のように進みます。

- 1) 「赤い羽根 株優サポートクラブ」へのご登録
- 2) 株主優待券による寄付のお申込(リストから選択・枚数を入れ・「寄付カゴ」へ入れるだけ)。
  - ・ 換金額が表示されその全額が寄付されます。
  - ・ お申込の際に、寄付先(例:出身地等)および寄付金の使途を選択していただくことが可能です。
  - ・ お申込の際に、「寄付金の領収書」に発行の有無を選択していただけます。
- 3) 寄付される株主優待券を当社へご郵送。
- 4) 当社は、一か月分の寄付総額を翌月7日までに、社会福祉法人中央共同募金会へ送金します。
- 5) 社会福祉法人中央共同募金会は、株主の皆様が指定した全国47都道府県共同募金会へ送金します。
- 6) 社会福祉法人 中央共同募金会ならびに全国47都道府県共同募金会は、寄付金受領後株主の皆様の使用指定に従って寄付金を分配・利用します。
- 7) 各共同募金会は原則寄付金を受領した翌月末までに、「寄付金の領収書」をその発行を希望された株主の皆様のご登録住所へ郵送します。

株主優待券を発行する上場企業は、2019年3月末時点で1500社を超える勢いで増加しています。一方、2018年度の個人株主数(延べ人数)は5,619万人(前年比:+346万人)に達しました(日本証券業協会2019/6/26発表)。大勢の株主の皆様がお手元にされる株主優待券の大多数は有効期限が6か月~1年で設定されていることもあり、60~70%が廃棄されていると推察しています。そのひとつの有効活用の方法として、寄付をご提案するものとなります。

新たな寄付原資を募るのではなく、既存の社会資源を必要とされる方々へ形を変えて寄付するという新たな途になると考えています。

当社は、創業以来手がける株主優待券の取扱いを通じて社会に貢献できることを励みとし、「赤い羽根 株優サポートクラブ」の発展に傾注してまいります。

#### 【社会福祉法人 中央共同募金会について】

社会福祉法人中央共同募金会は、全国47都道府県共同募金会の連合体で赤い羽根をシンボルとする共同募金運動の全国的な企画、啓発宣伝、調査研究、都道府県共同募金会の支援等を行っています。「赤い羽根共同募金」は、都道府県ごとに設置された共同募金会で運営されており、子ども、高齢者、障がい者、生活上の悩みや困難を抱える方などを支援する、さまざまな福祉活動に役立てられています。赤い羽根共同募金会が支援する活動の数は、全国でおおよそ5万件にのぼります。

「赤い羽根 株優サポートサービス」  
URL: <https://www.k-om.co.jp/donation.html>

<本件に関するお問い合わせ先>  
株式会社優待マーケット  
E-Mail : [ksc-info@k-om.co.jp](mailto:ksc-info@k-om.co.jp)